

〈別紙〉

## し尿処理用薬品購入仕様書

本仕様書は、あだたら環境共生センターに納入する工業用薬品について定めたものである。

### 1 納入場所

福島県二本松市上竹二丁目172番地  
安達地方広域行政組合あだたら環境共生センター

### 2 契約期間

契約締結の日から7日以内～平成32年3月31日までとする。

### 3 薬品仕様

#### ①高分子凝集剤

品名	規格	納入予定数量		納入荷姿
		1回当り	年間	
高分子凝集剤	日鉄鉱業(株)製 テツフロック	600kg	6,600kg	15kg袋 (片ミシン袋 材質:クラフト紙 3層+ポリエチレンフィルム)

品質・性状

試験項目	規格値	備考
外観性	白色粉末	当センターが指定する高分子凝集剤は、テツフロック PFK-204B とする。なお、汚泥の性状により性能の変化が生じた場合、テーブル試験、品番変更を求める場合がある。
イオン性	カチオン系	
嵩比重	0.6~0.7	
残存モノマー	アクリルアミドモノマー 0.2%以下	

#### ②ポリ硫酸第二鉄

品名	納入予定数量		納入荷姿
	1回当り	年間	
ポリ硫酸第二鉄	10,000kg	130,000kg	タンクローリー

品質・性状

試験項目	規格値	備考
外観	赤褐色の液体	※納品時、マンガン含有率の低い薬品を納品するよう努めること。
比重	1.45以上	
全鉄 (%)	11以上	
第一鉄 (%)	0.07以下	
硫酸イオン (%)	24~29	
塩化物イオン (%)	0.05以下	
全窒素 (%)	0.01以下	
マンガン (mg/kg)	1000以下	
粘度 (mPa・S)	10~30	

## ③苛性ソーダ

品名	納入予定数量		納入荷姿
	1回当り	年間	
苛性ソーダ	10,000kg	72,000kg	タンクローリー

## 品質・性状

試験項目	規格値	備考
水酸化ナトリウム (%)	25.0~26.0	
炭酸ナトリウム (%)	0.11以下	
塩化ナトリウム (%)	0.0060以下	
酸化第二鉄 (%)	0.0003以下	
比重	1.25以上 (at20℃)	

## ④液相用活性炭

品名	納入予定数量		納入荷姿	活性炭吸着塔 充填容量	備考
	1回当り	年間			
液相用活性炭	1,300kg	5,200kg	フレコンバックの湿炭 及び15kgクラフト袋	約3 m <sup>3</sup> /基	入替作業及び処分 含む。

## 品質・性状

試験項目	規格値	備考
性状	微粉末処理品	
充填密度 (g/L)	430~480	
ヨウ素吸着量 (mg/g)	1000以上	
メチレンブルー脱色力 (mg/g)	180以上	
PH	5.8~8.6	
硬度	90以上	
粒度分布 ~8mesh	—	
粒度分布 8mesh~32mesh	90%以上	
粒度分布 32mesh	—	
原料	石炭	
形状	球状及び粒状	

## ⑥メタノール

品名	納入予定数量		納入荷姿
	1回当り	年間	
メタノール	7,000kg	35,000kg	タンクローリー

## 品質・性状

試験項目	規格値	備考
外観 (目視)	無色透明	
臭気 (嗅覚)	異臭のない事	
比重 (JIS K 0061)	(at15℃) 0.9185±0.004	
純度 (JIS K 0114)	メタノール 50WT%±2	

#### 4 契約方式

1 kg 当たりの単価契約とする。

#### 5 納入方法

##### (1) 納入日

当センターの指定する日時とする。（納入時間は9時00分～16時00分まで）

##### (2) 納入方法

納入時は、納入数量と成分を確認できる書類を係員に提出すること。

タンクローリーにて納入する薬品については、注入口（JIS 10K フランジ φ50）へ接続し、接続用フランジは、納入業者で準備すること。

#### 6 検収及び検査

納入数量の検収は、納入の都度行う。

#### 7 提出書類

##### (1) 安全データシート（SDS）

##### (2) 製品仕様書

##### (3) 製造所及び代表的な成分分析表

##### (4) 入替作業時写真（液相用・気相用活性炭のみ）

#### 8 特記事項

(1) 受注者は、労働安全衛生法及び関係法令を遵守すること。

(2) 納入時に受注者の原因で設備等を破損した場合には、その責任で修理、復旧すること。  
また、汚損した場合においても、洗浄清掃等適切な措置を講ずること。

(3) 納入時には、安全管理等に十分注意すること。

(4) 事故、災害等の発生時には、迅速に対処できる体制を確保しておくこと。

また、事故災害等が発生したときには、速やかに来所し、状況及び対処状況を報告すること。

(5) 当センター内では、許可された以外の設備使用、行動は行わないこと。

(6) 納入業者は、担当者を定め、センター係員との連絡を綿密に行うこと。

(7) その他、疑義が生じた場合はその都度協議のうえ、決定する。

(8) 各薬品の納入予定数量は処理状況の変化により、増減する場合がある。

また、各活性炭については、充填密度等の変動により増減する場合がある。